

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公開番号】特開2011-148978(P2011-148978A)

【公開日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2010-237557(P2010-237557)

【国際特許分類】

C 08 F 220/10 (2006.01)

C 08 J 5/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 220/10

C 08 J 5/00 C E Y

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月22日(2012.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(その他のビニル単量体)

上述したメタクリル酸エステルに共重合可能な他のビニル単量体としては、下記一般式(iii)で表されるアクリル酸エステル単量体：

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(一般式(iii)中、R<sub>3</sub>は水素原子であり、R<sub>4</sub>は炭素数が1～18のアルキル基である。)、アクリル酸やメタクリル酸等の、-不飽和酸；マレイン酸、フマル酸、イタコン酸、桂皮酸等の不飽和基含有二価カルボン酸及びこれらのアルキルエステル；スチレン、o-メチルスチレン、m-メチルスチレン、p-メチルスチレン、2,4-ジメチルスチレン、2,5-ジメチルスチレン、3,4-ジメチルスチレン、3,5-ジメチルスチレン、p-エチルスチレン、m-エチルスチレン、-エチルスチレン、p-tert-ブチルスチレン、イソプロペニルベンゼン(-メチルスチレン)等のスチレン系単量体；1-ビニルナフタレン、2-ビニルナフタレン、1,1-ジフェニルエチレン、イソプロペニルトルエン、イソプロペニルエチルベンゼン、イソプロペニルプロピルベンゼン、イソプロペニルブチルベンゼン、イソプロペニルペンチルベンゼン、イソプロペニルヘキシリベンゼン、イソプロペニルオクチルベンゼン等の芳香族ビニル化合物；アクリロニトリル、メタクリロニトリル等のシアノ化ビニル化合物；無水マレイン酸、無水イタコン酸等の不飽和カルボン酸無水物類；マレイミドや、N-メチルマレイミド、N-エチルマレイミド、N-フェニルマレイミド、N-シクロヘキシリマレイミド等のN-置換マレイミド等；アクリルアミド、メタクリルアミド等のアミド類；エチレングリコールジ(メタ)アクリレート、ジエチレングリコールジ(メタ)アクリレート、トリエチレングリコールジ(メタ)アクリレート、テトラエチレングリコールジ(メタ)アクリレート等のエチレングリコール又はそのオリゴマーの両末端水酸基をアクリル酸又はメタクリル酸でエステル

化したもの；ネオペンチルグリコールジ（メタ）アクリレート、ジ（メタ）アクリレート等の2個のアルコールの水酸基をアクリル酸又はメタクリル酸でエステル化したもの；トリメチロールプロパン、ペントエリスリトール等の多価アルコール誘導体をアクリル酸又はメタクリル酸でエステル化したもの；ジビニルベンゼン等の多官能モノマー等が挙げられる。

特に、本実施形態のメタクリル系樹脂において、耐候性、耐熱性、流動性、熱安定性を高める観点から、アクリル酸メチル、アクリル酸エチル、アクリル酸n-プロピル、アクリル酸n-ブチル、アクリル酸sec-ブチル、アクリル酸-2-エチルヘキシリ等が好ましく、より好ましくは、アクリル酸メチル、アクリル酸エチル、アクリル酸n-ブチルであり、入手しやすさの観点から、アクリル酸メチルがさらに好ましい。

上記ビニル単量体は、一種を単独で用いてもよく、二種以上を併用してもよい。

また、上記ビニル系単量体は、後述する重合体（I）と重合体（II）において、同じものを使用してもよく、異なるものを用いてもよい。